




ほくでんを騙る不審電話情報

発生日	平成28年4月27日
市町村	伊達市
事例	「ほくでん申請業務保安センターのコールセンター高岡」と名乗る女性から、「200Vの容量の取り決め等の約款が変更になるので、検針票に記載されているお客様番号を教えてくださいと電話があり、不審に思い事業所の所在を確認したところ、電話を切られた。

発生日	平成28年5月11日
市町村	札幌市 北区
 事例	「ほくでん」と名乗る男性から、「1月分から3月分の電気料金を重複して領収したため返金したい。ついては口座番号を教えてください」との電話があった。電話内容を不審に思い、ほくでんに直接電話してみます、と電話を切りほくでんに確認すると、そのような事実はないことがわかった。

発生日	平成28年5月11日
市町村	札幌市 北区
事例	「ほくでん本部から分電盤の調査を依頼された者」と名乗る男性から電話があり、「12日の10時頃伺うので、検針票を用意して欲しい」と言われ了承の上、電話を切った。12日9時過ぎ再度電話があり「少し遅れる」との連絡があり、不審に思いほくでんに確認すると、調査依頼の事実はなかった。

発生日	平成28年5月18日
市町村	江別市
事例	ほくでんのスサカと名乗る男性から「これから電気料金が安くなるのはご存じですか。料金はどちらに振り込んでいますか。」と電話があった。忙しかったため、あとで折り返し電話する旨を伝えると、都合のよい日に再度かけ直すと言われた。不審に思いほくでんに確認すると、そのような問い合わせをすることはないと説明を受けた。

◎「ほくでん」や「ほくでん委託会社」では、電話を掛けて、お客さまの契約内容（お客さま番号など）を聞き取ることは一切ありません。またその内容をもとに、設備の調査や機器の購入を勧誘することも一切ありません。

◎「ほくでん」では返金に際して、電話で口座番号を聞くことや、ATMの操作をお願いすることは一切ありません。